

学位論文

題 目 植民地主義の文明観、人間観、教育観
——L.ソシュール「*Psychologie de la colonisation française*」を通じて
指導教員 西山教行 教授

平成 27 年 1 月 日

京都大学大学院人間・環境学研究科

修士課程 共生人間学専攻

氏名 菊池隆

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 要旨 | 3 |
| 1. はじめに..... | 4 |
| 1-1. 本論文の目的と研究手法 | 4 |
| 1-2. 先行研究..... | 5 |
| 2. 『フランス式植民地経営における心理』とソシュールの主張..... | 8 |
| 2-1. 本書の構成と各章の内容 | 8 |
| 2-2. 本書において軸となる主張 | 13 |
| 2-2-1. 精神的特徴の遺伝..... | 13 |
| 2-2-2. 人種の不平等 | 15 |
| 2-2-3. 教育の限界 | 15 |
| 2-2-4. 同化政策の宗教的性格..... | 16 |
| 3. ギュスターヴ・ル・ボンとレオポール・ド・ソシュール..... | 19 |
| 3-1. 『民族発展の心理』と『群衆心理』 | 19 |
| 3-2. 1889年のパリ国際植民地会議 | 22 |
| 3-3. 1900年の植民地社会学国際会議 | 25 |
| 3-4. 両者の主張における類似点・相違点 | 27 |
| 4. おわりに..... | 31 |
| 謝辞 | 32 |
| 参考文献 | 33 |

要旨

本論文は、植民地化がおこなわれた背景、思想の理解を目的とし、レオポル・ド・ソシュールによる 1899 年の著書『フランス式植民地経営における心理』を通じて、ソシュールの主張を研究することにより、植民地主義時代の政策がいかなる文明観、人間観、教育観に基いておこなわれたものだったのかを考察する。

ソシュールは本書で、フランスが植民地において実施していた同化政策を批判している。ソシュールの主張の根本には、人間の精神状態が遺伝によって形成され、長い時間をかけて進化するものだとする思想があるが、これはギュスターヴ・ル・ボンの「歴史的種族」という概念を援用したものである。ソシュールは、当時フランスにおいて広まっていた啓蒙主義思想や同一起源論をフランスに特有の幻想と見做し、「優等人種」と「劣等人種」は出自からすでに異なると確信して人種の不平等性を強調した。同一起源論は、全ての人種を平等と見做すことで、アジアやアフリカの人々を「ヨーロッパより進化が遅れているだけ」と捉え、教育によってその違いを取り除くことができる、すなわち同化ができるという発想に至るものであった。フランスはこの理論に従い、アジアやアフリカの人々を文明化する使命を自任し、それによって植民地を正当化していた。これに対しソシュールは、「劣等人種」の精神性がヨーロッパ的思考と齟齬をきたすために、教育は百害あって一利なしであると断言する。

同化政策は必ずしも人種差別的思想の結果採用されたものではなく、それに反対するソシュールの主張も原住民への人道的配慮によるものではなかった。植民地政策の背景を理解する際、一面的な価値判断や先入観に囚われず、より公平な思考をおこなうためには、その点を認識することが重要である。

1. はじめに

1-1. 本論文の目的と研究手法

現代の国際情勢に鑑みる時、欧米諸国と中東諸国との対立は鮮明になってきており、我が国においても日韓関係、日中関係など近隣諸国との関係には、未だ不安要素が多い。これらの諸問題が生じた要因の一つとして、かつておこなわれた植民地化を挙げることができる。それゆえ、植民地化がいかなる思想、背景の下でおこなわれていたかを理解することが、現代の国際情勢を認識する上で不可欠である。

本論文では、とりわけ植民地政策の変遷が顕著であった地域及び時代として、植民地化を推進していた19世紀末のフランスを取り上げる。当時の植民地をめぐる議論を扱った書籍として、レオポール・ド・ソシュール (Léopold de Saussure, 1866-1925) の執筆した『フランス式植民地経営における心理：原住民社会との関係において』 *Psychologie de la colonisation française : dans ses rapports avec les sociétés indigènes* (1899。以下本論文では『本書』と呼ぶ) がある。ソシュールは本書でフランスが当時実施していた同化 (assimilation) 政策を批判し、同化批判の先駆者としてギュスターヴ・ル・ボン (Gustave Le Bon, 1841-1931) の名を挙げている。

レオポール・ド・ソシュールは、1866年スイスのジュネーヴで、アンリ・ド・ソシュール (Henri Louis Frédéric de Saussure, 1829-1905) のもとに生まれた。レオポールの兄は言語学者のフェルディナン・ド・ソシュール (Ferdinand de Saussure, 1857-1913) であり、弟は数学者、エスペランティストのルネ・ド・ソシュール (René de Saussure, 1868-1943) である。レオポール自身は、中国や天文学についても関心を持っており、本書の他にも『中国天文学の起源』 (*Les origines de l'astronomie chinoise*) という作品がレオポールの死後出版されている。レオポールはまた、フランス海軍の士官でもあり、日本にも四ヶ月の間滞在していた。なお、以下ではレオポール・ド・ソシュールを指して単にソシュールと表記する。

ギュスターヴ・ル・ボンは1841年、フランスのノジャン＝ル＝ロトルーに生まれた社会心理学者、文明評論家である。『新社会学辞典』によると、ル・ボンははじめ医学を志した

が、その後人類学、考古学、実験的及び理論的自然科学の研究を経て、最後に社会心理学に到達した。ル・ボンの主著は『群衆心理』*Psychologie des Foules* (1895) であり、これはその後の社会心理学の発展に刺激を与え、大衆論、大衆民主主義論、大衆組織論の展開の前提となる理論仮定を提供した。

本論文では、フランスの植民地時代にとられた植民地政策が、いかなる文明観、人間観、教育観に基いておこなわれたものだったのかを考察するために、本書とそれに関連するいくつかの文献を通じ、ソシュールとル・ボンの主張を辿るものとする。

論文全体の構成として、まずこの第一章で論文の目的と先行研究について触れたのち、第二章で本書の内容を概括し、ソシュールの主張を概観する。ついで、第三章ではソシュールに影響を及ぼしたル・ボンの著作や、ル・ボンが 1889 年のパリ国際植民地会議でおこなった発言、さらにソシュールが 1900 年の植民地社会学国際会議でおこなった発言などを踏まえ、ル・ボンとソシュールのそれぞれの主張における類似点や相違点を探る。

1-2. 先行研究

ソシュールについての日本国内における研究は、Nishiyama (2011) を除くと、管見の範囲では見当たらなかった。Nishiyama はフランスの同化政策が辿った道筋とその結末について論じている。Nishiyama はアルジェリアにおける原住民政策の変遷を概説した後、ル・ボンが同化政策批判をおこない、ソシュールがそれを引き継いだと述べる。フランスの植民地政策は、本土と植民地との関係における言語的・文化的側面よりもむしろ法的側面を反映したものであったために、1892 年のアルジェリア問題以降、重要な転換点を迎えることになったと Nishiyama は論ずる。

国外に目を移すと、Joseph (1999, 2000) や、Young (2002) の研究を見出すことができた。Joseph (1999) は、ソシュールが言語の構造と種族の精神性との間に関連を見出していたことについて、ソシュールが 19 世紀中葉から後半にかけての、言語に関する一般的な論説と同様に「言語構造と民族の精神性とのロマン主義的連結」(Romantic linkage between

language structure and national mentality) をおこなっているとし、ヴィルヘルム・フォン・フンボルト (Wilhelm von Humboldt、1767-1835) の影響を示唆している。フンボルトはドイツの政治家、言語学者であり、『世界大百科事典』によれば、フンボルトの発表した「現実是非形態的で、それぞれの言語がおのおのの違った形でそれを取り入れる」という発想、すなわちそれぞれの民族が異なる言語を用いて現実を把握するという言語相対論的な発想が、レオポルの兄である言語学者のフェルディナンを通じて構造主義の基本的言語理解の中に入り込んでいるという。

また、Joseph (2000) はソシュールの立場とその発想について、当時の思想の潮流やル・ボン、フェルディナンらの影響にも言及しつつ論じている。その中で Joseph は、ル・ボンの用いた「歴史的種族」とレオポルの用いた「精神的種族」という用語、さらにフェルディナンの「ラング」(la langue) との関係に注目している。Joseph は、この三者の用語の使い方を、自分たちが問題意識を向けている事柄に焦点を向けるために、「常用されている用語を専門的な定義をおこなうことで再整備する」(to refit a commonly-used word with a technical definition) (Joseph、2000。p. 39) と捉えている。その上で Joseph は次のように論ずる。ル・ボンは、従来「種族」という用語が含意してきたような、純血性や同質性を持った種族、すなわち「自然的種族」(la race naturelle) とは異なり、ヨーロッパやアメリカの都市のように、混血が常態となっている場所において、それでもなお共通する精神的・文化的特質を持った「種族」を指して、「歴史的種族」という定義をおこなったのである。そして、各個人それぞれの発話としての「パロール」及びその言語を話す者が共有する規律の集合としての「ラング」というフェルディナンによる考え方には、このル・ボンの影響を受けた点が多く見られる。

一方 Young (2002) はレオポルとフェルディナンの両名が持っていた言語観及び種族観を比較、検討しており、フェルディナンが使いだした「ethnisme」という言葉に目を向けている。この言葉は「共通の社会・文化的遺産（特に言語）を共有する個々人の集団を一つにまとめる絆の総体」と定義されており、Young はこれがフェルディナンによる即席の

言葉だと見做している。フェルディナンは、社会的な絆が言語的な絆を形成し、それが民族的 (ethnic) な絆となって、言語間の比較的移ろいやすい境界を保証することにより、言語の定義を言語学外まで持ちだす必要がなくなると考えていた。それを受けて Young は以下のような分析をおこなう。レオポルとフェルディナンは植民地モデルについて正反対の発想を有しており、フェルディナンが言語と種族の結びつきを否定し、種族の違いや精神構造の相違が言語の進化の度合いに影響を及ぼすことはないとして同化主義的な見解を有していた。この一方、レオポルは咽頭や喉頭などの肉体的な相違によっても発声可能な言語は異なってくるという主張をおこなっているのだ。

以上のような論文はあるものの、未だソシュールの主張と植民地政策との関わりについては研究が十分になされているとは言いがたい。そのため本論文では、ソシュールの主張や思想を詳細に検討することで、如何なる論理の下で植民地政策が実施されていたのかを明らかにし、以って今後の研究に資するところを目指す。

2. 『フランス式植民地経営における心理』とソシュールの主張

この章では、1899年に刊行された本書『フランス式植民地経営における心理』におけるソシュールの主張、特に同化政策に対する批判を概括することで、当時のフランス政府が如何なる理論のもとで植民地化を推進していたのかを理解する助けとする。

2-1. 本書の構成と各章の内容

本書は、以下の全15章で構成されている。(以下、本書の引用は全て拙訳。)

Avant propos (序文)

I. Le régime des indigènes (原住民制度)

II. Hérité des caractères mentaux (精神的性質の遺伝)

III. Origine et évolution des dogmes (教条の起源と発展)

IV. La doctrine de l'assimilation (同化の教義)

V. Les effets de l'assimilation (同化の効果)

VI. L'assimilation par l'éducation (教育による同化)

VII. L'assimilation par les institutions (制度による同化)

VIII. L'assimilation par la langue (言語による同化)

IX. L'assimilation en pays créoles (クレオール国における同化)

X. Caractère irrévocable des mesures assimilatrices (同化的手法の決定的性質)

XI. Les congrés coloniaux de 1889 et les arguments de l'assimilation (1889年の植民地会議と同化についての議論)

XII. Cas individuels d'assimilation (同化の個別事例)

XIII. La Gaule romaine (ローマ帝国下のガリア)

XIV. Le cas du Japon (日本の事例)

XV. Coup d'œil d'ensemble (全体的展望)

序文においてソシュールは、ギュスターヴ・ル・ボンの用いた「歴史的種族」(la race historique) という用語から着想を得た「精神的種族」(« races psychologiques ») という概念を紹介し、人間の精神的特徴を、民族全体に遺伝するものとしてとらえる考え方をとっている。

続く第一章ではジュール・アルマン (Jules Harmand、1845-1921。フランスの医師、外交官) による術語の定義を援用し、フランスが有しているのは「植民地」(les colonies) ではなく「属領」(les possessions) であって、ヨーロッパ人とは人種の異なる莫大な人口の原住民 (les indigènes) を抱えているのだから、原住民を物理的にも精神的にも征服する必要のある同化政策は無益だとソシュールは述べる。

第二章では再びル・ボンへの言及をおこない、人類の精神的特徴は肉体的特徴と同様に、微小な変化の積み重ねによって形成、変形するものだと述べた上で、ソシュールは人間の形成に最も強い影響を与えるのは先祖、ついで直近の親族であり、環境や教育の影響は最弱だとするル・ボンの説に同意し、それゆえ異なる精神構造を持つ種族にヨーロッパ式教育をおこなっても成果は上がらず、正常に機能しないと主張する。

フランスの植民地政策の原動力になっているのは、フランスにおける新たなる宗教としての人間性に関する教条 (ドグマ、le dogme) であるとして、第三章ではこの教条に関する考察をおこなっている。人間が平等であるとする教条はフランスの国民性と結びついており、ひいてはそれがフランス革命の発想源にもなっているとソシュールは主張する。一方で国民の精神性が異なる他の国、例えばイギリスなどではこの教条の影響は弱く、現実的感觉によって退けられているために、植民地において成功しているのだと論ずる。

この教条についての議論は第四章にもつながっており、ソシュールは第四章で人種の平等という考えが大衆のみならず知的階級にも蔓延し、国民感情形成の基になっているために、異種族と意思を疎通させ、フランス化させるという教条主義的手段がとられているのだと論じた上で、フランス式の植民地政策には、全体的視野や総合的判断がまったく欠如していると批判している。

第五章において、ソシュールは植民地社会に三つの類型を提示している。それは固有の組織を持つ原住民社会、固有の組織を喪失したクレオール社会、そして両者の中間に位置する社会であるが、同化政策はこれらに対し同様の効果を及ぼしてはいないとソシュールは主張する。ソシュールは植民地という制度そのものを批判しているのではなく、むしろ圧政下にある原住民社会に有益な指導をおこなうのは文明国の義務だとも主張しているのだが、その手法として同化は適切ではなく、原住民のニーズや性向に沿った方法をとるべきだと明言するのである。

本書の第六章から第九章では、さまざまな同化の試みに対し具体的な検討をおこなっている。まず第六章では、ヨーロッパ式教育によって原住民を同化する試みが取り上げられている。精神性がヨーロッパ人と異なる原住民にヨーロッパ式の教育を与えることはお仕着せのニーズを与えながら、それを満足させるすべを与えないのと同義であり、その結果原住民はヨーロッパ人に敵対するとソシュールは主張し、イギリスがインドで実施した教育の失敗を傍証として引用している。ソシュールはここで、進化論から影響を受けた民族の段階的進化（*l'évolution progressive*）という考え方を示している。文明は段階的に進化するにもかかわらず、暴力的方法で文明を押し付けていると、かえってその進歩の芽を潰すこととなるとソシュールは論ずる。

第二の例として第七章で取り上げられているのは、コーチシナにおける司法の同化という事例である。元来、この国は中国の影響を受けた固有の組織を有していたにもかかわらず、フランスは従来組織や制度を蔑ろにし、実情にそぐわないフランス式司法を導入したことにより、コーチシナは急速に頽廃してしまったとソシュールは断ずる。

第三の例は、第八章で展開される言語による同化である。ソシュールは、征服者が自分の言語を原住民に教える意義を以下のように説く。言語教育は二者間に関係を生み出し、精神的にも経済的にも一定のメリットがある上に、言語教育は文化的同化に対し比較的容易であるものの、ある種族の言語は他の種族に移されると必ず変容を被ってしまい、また言語にも進化とそれに伴うヒエラルキーが存在するという点から、まだその域に達してい

ない種族に盲目的な言語教育をおこなおうとするのは、百害あって一利なしなのである

最後に挙げられている例は、第九章のハイチにおける例である。ハイチでは白人クレオール、黒人、そして混血児（les mulâtres）が渾然一体となったために、その社会機構が最も下劣なものになったとソシュールは論ずる。政治に携わる黒人や混血児もその事態を認識してはいるものの、ヨーロッパ人が与えた平等主義の教条に惑わされ、悲惨な状況が同化のためではなく、むしろ同化が不十分なためであると信じ込んでいるのだとソシュールは分析する。黒人や混血児があくまでも文明のレッテルを堅持しようとしているのは、その並外れた虚栄心に由来するが、文明という見せかけの下で社会は黒人の文明へ退歩しつつあると述べて、ソシュールは黒人が解剖学的観点からも劣った種族であると断じ、それゆえにヨーロッパ文明を押し付けるのは致命的だと結論付ける。

第十章では、同化のドグマが抱える倫理的破綻の例として、コーチシナの司法的同化の他に、アルジェリアにおけるユダヤ人の集団帰化を取り上げる。ここにおいて同化的手法は明らかに不適切だったが、たとえそれが不適切だと認められても、同化政策の撤回は不可能であったというのである。

第十一章から第十三章までは、1889年の植民地会議におけるル・ボンの発言と、そこでの議論を通じた植民地化論者の主張の分析にあてられている。第十一章で描かれる第一次総会の総括議論にソシュールは宗教性を見出すが、それに対抗するル・ボンの演説はフランス人参加者のほぼ全員から排斥され、ラテン系の人々は同化を擁護する一方で、アングロ・サクソン系の人々は慎重に討議を避けると分析する。ソシュールは同化論者の論点を「同化の個別事例」と「ローマ化したガリア」とに二分し、これを後の章で取り上げる。

劣等種族に属する個々人がヨーロッパ式教育を受け「同化」され得たとしても、種族全体の同化はこれら個々人の事例を積み重ねていくだけでよいのだろうか。第十二章においてソシュールはこの問いに対し、1889年の植民地会議での主張が混血児であること、また純血の黒人やアジア人であっても、あらゆる種族においてエリートは存在することを指摘し、教育の成功は限定的であることを再び強調する。また、個人の成功を集団へそのまま

拡大することは致命的な誤りであり、個人の同化は受動的で、文明への隷属によってなし得るものである一方、種族の同化はより複雑で能動的であり、何世紀にも亘る作業によって初めてなし得るものであるから、個人の同化をそのまま拡大して種族全体を同化することはできないと断じている。

第十三章では、ラテン的要素とローマの伝統にはわずかな関係性しかなく、またガリアにおけるローマ人の支配システムはインドにおけるイギリス人のそれに近く、フランスの手法とは正反対だと明言され、ガリア人とラテン人が同じアーリア系種族 (la race aryenne) に属し、ガリア人が当時すでに多少文明化されていたということを指摘し、両者の接近は急速ではなく、何世紀にも亘って、ガリア人のほうから接近していった点に注意を喚起している。すなわちガリアの変容はローマの意志によるものではなく、ガリア自身が望んだものだったとソシュールは主張するのである。

第十四章は、当時明治維新を経て発展を辿りつつあった日本の事例に焦点をあてている。日本人は西洋文明の物質的側面を受け入れ、その模倣にすばらしい成果を見せている。しかしそれは自分の精神性に合うものばかりであり、西洋文明の精神的側面を受け入れることは抵抗に見せているものの、それでも意図せぬ同化的経験が起こるため、日本人の精神性には齟齬が生じているとソシュールは分析する。ヨーロッパ式法典と日本の慣習とには不一致が生じるため、政治の舞台では表面的な議会政治によって倫理的基盤が破壊され、独裁が不可避となっていると断言する。結局、他の場所と同じく、日本においてはヨーロッパ文明の精神的受容がなされないため、その受容は不毛に終わっているとソシュールは論ずる。

本書のまとめとして、第十五章でソシュールはフランスの植民地政策が同化を目指すと断言する。同化政策は種族の心理学的進化を否定するもので、18世紀の誤謬に満ちた哲学を基盤としている。その哲学とは、あらゆる人間を完璧にして独特な、知性や感受性の全てを具えた実体と見做すものであって、それが大革命を通じてフランス国民に新たな宗教・天啓として根付いてしまったとソシュールは主張する。全ての種族に同じ発展を期待

するのは自然に反しており、それ自体ラテン的要素の産物たる傾向によるものであるとソシュールは結論付ける。

2 - 2. 本書において軸となる主張

本書におけるソシュールの主張には、主に以下の点が挙げられる。

2 - 2 - 1. 精神的特徴の遺伝

序文及び第二章で触れられているように、ソシュールの主張の根本には、人間の精神的特徴は大部分が遺伝によって形成され、長い時間をかけて世代を重ねていくに連れて進化するという考え方がある。この思想は直接的にはル・ボンの「歴史的種族」という概念を援用したものであるが、さらにその背景として、本書執筆当時まだ発表から 50 年ほどしか経っていなかったチャールズ・ダーウィン (Charles Robert Darwin, 1809-1882) の進化論による影響が明らかに見受けられる。これについてソシュールは本書の序章において、「[進化論は] 学者たちの [考えを] 変えたかもしれないが、一般的には、彼らが持つ種族についての心情なり捉え方なりについて、未だあまり影響を及ぼしてはいない」(si elle a modifié celle des savants, elle n'a pas encore eu, en général, beaucoup d'influence sur leurs sentiments et leurs concepts de race.) (本書 p. 43) と述べており、進化論の考え方を肉体的な面のみならず精神的な面にも援用する必要性を説いている。

こうした発想に従うと、フランス人は 10 世紀にもわたってラテン文化に触れ続けた結果、直接ラテン人の血は引いていなくとも「精神的なラテン系」(*psychologiquement latines*) となり、スペイン人や他の「ラテン系」の民族と同様に、「一様性、単純性、対称性を目指す傾向を持ち、ばらばらのもの、複雑なもの、非対称なもの全てを嫌悪する」(*une tendance à l'uniformité, à la simplicité, à la symétrie. Une antipathie pour tout ce qui est disparate, complexe, dissymétrique.*) (本書 p. 307) ののである。一方、同じヨーロッパの白人であっても、イギリス人やオランダ人などはアングロ・サクソン系の民族であるとソシュールは見做しており、それゆえにフランス人が植民地政策において過ちを犯した場合、精神性の異なるアング

ロ・サクソン系の民族であれば、明らかにそれに気づき、同じ精神性を持つラテン系民族はそれに気付かないと断言する。

ソシュールはル・ボンの意見を踏襲し、言語や制度、信仰、芸術などの文明の要素は、人間の精神性の発露であって、いわば同じ種族を構成する者が共通して持つ、基礎的な性質であると考えていた。それゆえ、環境の影響や教育の影響は一般的に言われるほど強力ではなく、むしろ副次的にすぎないとして、他の種族の文化を取り入れるためには、自己の精神を変容させるか、もしくはその文化を変容し取り込むのだとソシュールは主張する。

確かに、ある人々が他の人々の制度をコピーするのは簡単だ。だがそれを自分のところで正常に機能させるかどうかは自明ではない。

Il est sans doute facile à un peuple de copier les institutions d'un autre peuple, mais il ne lui appartient pas de les faire fonctionner normalement chez lui.

(本書 p. 62)

時間のみがそのような業を成し遂げることができる——ある種族が文明の階段を登ることができるのは絶え間ない一歩一歩によってのみなのだ。

Les siècles seuls peuvent accomplir une telle tâche ; ce n'est que par étapes successives qu'une race peut s'élever sur l'échelle de la civilisation. (本書 p.

64)

仮に教育によってその歩みを回避しようとするれば、知性だけが高まり、精神はその種族が本来到達し得たはずの段階よりも低いレベルに留まってしまうとソシュールは考察する。また、文明化された種族とより劣った種族との混血は、互いの精神的遺伝が拮抗するため、精神的にはどちらよりも劣ることとなり、双方の最も良い性質を受け継ぐことなく、エネルギーが弱まってしまうとソシュールは訴える。

2-2-2. 人種の不平等

前節で取り上げた精神的特徴の遺伝が積み重なることによって、各種族間の差異は次第に大きくなる。これに加えてソシュールは、優等人種と劣等人種は出自からすでに完全に異なると確信し、人種の不平等性を強調している。

ソシュールが本書を執筆した当時のフランスでは、人間の諸種族がみな出自を同じくするものだとする同一起源論を思想として含む、社会進化論が広まっていた。その源は、1789年のフランス革命の発想源にもなった啓蒙主義思想であり、またソシュールの思想と同様に進化論からの影響があった。ソシュールはこのような「人種の平等」という観念を「我々の種族に特有の幻想」(les illusions particulières à notre race) (本書 p. 85) と表現し、フランスの「民族性に影響を及ぼす新たな宗教」(une religion nouvelle qui s'est établie et qui réagit sur le caractère national) (本書 pp. 72-73)、盲目的な信仰を集める教条だと見做している。

2-2-3. 教育の限界

本書では、「野蛮人」(barbare) を教育によって「文明化」(civiliser) することはできるのか、という点が重要なテーマとして扱われている。前節でも取り上げた社会進化論とその同一起源論によって、アジアやアフリカの人々を「自分たちより進化が遅れているだけ」と見做すようになった結果、同化推進派は教育によって人種を分け隔てる違いを取り除くことができると考えるようになったのだとソシュールは明言する。

一方ソシュールは、「文明人」と「野蛮人」には精神構造に厳然たる相違があるため、「劣等人種」たるアジア人やアフリカ人にヨーロッパ式の教育を与えても、その精神性とヨーロッパ的思考とが齟齬をきたすために、百害あって一利なしであると考えていた。この点について、ソシュールはル・ボンを多く援用し、なかでも特に1889年のパリ国際植民地会議におけるル・ボンの発言をほとんどそのまま引き写している箇所もあるため、この点については本論文の第三章において改めて検討をおこなう。

ヨーロッパ式教育は受けたものの、結局「文明」には至ることができず、真の「文明人」

たるヨーロッパ人に反抗するようになった者たちを、ル・ボンやソシュールは「半文明化された」(demi-civilisée) 種族と命名している。その例として、ソシュールはイギリスの支配下にあったインド人や、フランスの支配下にあったアルジェリア人、クレオール社会における黒人、混血児などを挙げているが、その中でも日本の事例については一章を設けて言及している。

ソシュールにとっては当時の日本人もまた「半文明化された」民族にすぎなかった。当時まさしく明治維新を経て近代化の道を歩み始めていた日本人は、ヨーロッパ式の文明を受け入れ、多かれ少なかれその文明による同化の影響を受けていたものの、ソシュールからすればあくまでもその受容は表層に留まっており、その基盤たる精神性はなんら変わらず、ヨーロッパの文明とは相容れない劣等な精神状態のままだったからである。

ソシュールは日本におけるヨーロッパ文明の受容を論ずるにあたり、文明を物質的要素 (les éléments matériels) と精神的要素 (les éléments moraux) に分割する必要がある、と主張している。機械の用法や、仕事の手順など、文明の物質的側面に関しては、ヨーロッパより「劣った」種族でも、生来の能力を用いて、あるいは見よう見まねでも取り入れることは可能な反面、物質的側面に基づく精神的基盤、すなわち信仰や倫理、社会規律、またそこから発展した軍隊組織、政治、司法などまで取り入れ、完全にヨーロッパの「文明化された」種族と同等の存在になることはできない。結局、ソシュールは、精神的変容が成功するまで、物質的な変容をもたらしても不毛に終わると論じ、教育による文明化には限界があると結論付ける。

2-2-4. 同化政策の宗教的性格

ソシュールは同化政策を批判するが、植民地経営自体については肯定的な観点をとっている。圧政下にある原住民社会に対し有益な指導をおこなうことは、むしろ文明国の国民たるものの義務であるとも明言している (本書 p. 103)。

ソシュールがフランス政府の政策を批判するのは、その非効率性や土地の実情にそぐわない政策のためであって、原住民の人権などを考慮してのことではない。原住民の文化を

破壊するのではなく、彼らが以前から有してきた社会的枠組みを利用せよと主張するのも、それが当地において最適であるためである。それにもかかわらず、フランス人は自分たちの失策に気付かず、植民地経営失敗の原因を入植者の欠如と資本の消極性に求めていることを、ソシュールは疑問視している。

それではなぜフランス人は同化主義の欠陥に気付かないのか。それこそがフランス人に固有の幻想であり、フランス国民に根付いた教条である、とソシュールは主張する。

この教条の起源について、ソシュールは本書の第三章において考察を深めている。ソシュールによれば、18世紀頃からの自然科学（*les sciences naturelles*）の勃興に伴い、究極的な公式はどの現象にも当てはまるとの考えが発生し、世界を完成させる、完璧で正しい原理に則った社会を築き上げるという思想がフランス人の精神に募っていった。それはソシュールの時代において精神科学（*les sciences morales*）となり、思考を積み重ねていくことにより、新しく、決定的な体系を構築できると標榜するようになった。

この伝統的精神が理解するところの人間とは、もはや単なる数学上の単位にすぎず、どこもかしこも互いに似通った、本質的に理性を持った存在にすぎない。これらの単位を集めてみよ、そこから数千人をとればフランスができあがるのであり、数百万人ならば人類ができあがるのだ。

L'homme, tel que le comprend l'esprit classique, n'est plus qu'une unité mathématique, un être essentiellement raisonnant, partout semblable à lui-même. Réunissez ces unités et prenez-en quelques milliers, vous aurez la France, quelques millions et vous aurez l'humanité.（本書 p. 71）

こうした哲学的信条は経験による教訓を否定するもので、究極の原理にのみ基いて行動する傾向をもっている。この信条、いわば人間や民族の本性についての誤解であるが、これこそが植民地政策における失敗を引き起こした真の原因であるとソシュールは強く主張

し、フランスが植民地経営を成功させるためにまず必要なのは、理想を現実に直結させてしまったことを誤りと認めることだと論じている。フランス人の精神性に深く根付いたこの教条は、「不可視であるがゆえに滅びることがない」(invulnérabilité à ce qu'ils sont invisibles) (本書 p. 46) ため、冷静な分析をするためには、外国に身を置くなどして自分の常識を見つめなおし、その宗教性に気付く必要があるとソシュールは確言する。

3. ギュスターヴ・ル・ボンとレオポール・ド・ソシュール

この章では、ソシュールに影響を及ぼしたギュスターヴ・ル・ボンについて、その著作や思想を簡潔に振り返る。加えて、1889年のパリ国際植民地会議におけるル・ボンの発言及びソシュールが1900年の植民地社会学国際会議でおこなった発言などを踏まえ、ル・ボンとソシュールの両名の主張における類似点や相違点を探る。

3-1. 『民族発展の心理』と『群衆心理』

ル・ボンは広範な分野に関心を持ち、数多くの著書があることは上で述べたとおりであるが、なかでもソシュールの主張に影響を及ぼした著作には『民族発展の心理』 *Les Lois psychologiques de l'évolution des peuples* (1894。書名については『民族進化の心理法則』との訳もあり) と『群衆心理』 *La psychologie des foules* (1895) の二つが挙げられる。

ソシュールが「民族性」や「教条としての平等論」、「進化のヒエラルキー」といった考えを有していたことは前章において確認したとおりであるが、これらの考えはル・ボンが『民族発展の心理』で論じている事項と深い関係を有している。『民族発展の心理』において、ル・ボンは、単に血縁によって形成されるのではなく、征服や移住、その他の政策の結果人為的に形成された「歴史的種族」(la race historique) という概念を提唱し、長期間の遺伝的蓄積によってそれぞれの種族に独自の精神性や共通的思想、感情の総体、すなわち「民族性」(le caractère national) が生まれると論じている。

こうした民族性の発露が、文明におけるさまざまな要素、すなわち美術や制度、宗教、言語であるとル・ボンはとらえており、これらの要素をある民族から他の民族に移植しても、それぞれの民族に適切な形に変化すると主張し、その例として仏教やイスラム教、キリスト教が伝播するに従い、認識不可能なほどに形を変えろという例を挙げている。

原文には決定したる定理の文字依然として不変的なれども、実はこれ空文にして、その意義は各種族各と之が解釈法を異にせり。

[L]a lettre des dogmes fixés par les textes est restée invariable ; mais ce sont de vaines formules dont chaque race interprète le sens à sa façon. (ル・ボン、1910。p. 90。なお、旧字体は新字体に改めた)

文明の移植が必然的に変化を蒙ることを論じたこの箇所は、ソシュールも本書の第二章において引用しており、ル・ボンによるこの主張がソシュールの同化政策批判にとって重要な論拠の一つとなっていたことは疑いを容れない。

一方、『群衆心理』の内容については、個人が寄り集まって群衆となった時、その構成要素たる一人ひとりの思想や感情、行動は掻き消えてしまい、非論理的・熱狂的かつ民族性や心象 (image) に多分に影響を受けた精神状態になるとル・ボンは述べる。このようにして群衆を形成する人間は誰しも偉大な指導者に従おうとする本能的欲求を持っているので、群衆の力を有効に活用するためには強固な意志を持って行動に打ち込む指導者が重要であるのだ。

ル・ボンが『群衆心理』を著した背景には、ヨーロッパにおいて民衆や労働者階級の発言力が高まり、著しい政治上の変革があったことが窺える。ル・ボン自身も『群衆心理』の序論において、次のように述べている。

旧来の信仰が動揺して消滅し、また、社会の古い支柱が交互に崩壊しつつある際に、群衆の活動こそは、何ものにもおびやかされず、その威勢のますます増大する唯一の力となるのである。まさにきたらんとする時代は、実に「群衆の時代」とでも言うべきであろう。

Alors que toutes nos antiques croyances chancellent et disparaissent, que les vieilles colonnes des sociétés s'effondrent tour à tour, la puissance des foules est la seule force que rien ne menace et dont le prestige ne fasse que grandir. L'âge où nous entrons sera véritablement l'ère des foules. (ル・ボン、1993。

pp. 13-14)

ここで語られる群衆の特異な精神性は、直接ソシユールの論理に結びつくとはまでは言い切れない。だが、次の節で述べるパリ国際植民地会議でのル・ボンの演説に対する参加者の反応について、ソシユールは以下のように分析して、彼らをル・ボンの定める「群衆」(une foule) と見做し、批難している。

このような会議の参加者は、実際のところ、自分たちが取り扱っている問題の定義に関しても、手法に関しても、意見の一致をみていない。したがって彼らは、理性による統制が全く取れず、その行動は否応なく種族感情によって執り行われるような、不均質なる群衆となっているのである。

Les membres d'un tel congrès ne sont, en effet, d'accord ni sur les définitions, ni sur la méthode du sujet qu'ils traitent. Ils constituent donc une foule hétérogène sur laquelle le raisonnement n'a aucune prise et dont la conduite est fatalement dictée par les sentiments de race. (本書 p. 219)

また、原住民の集団を単に個人の集合と捉えず、個人に対しては同化が可能だったにせよ集団の同化は不可能だとするソシユールの発想は、群衆の性質と群衆を構成する個人の性質とを全く別個のものに見做す、ル・ボンの群衆論に影響を受けていると言えよう。ただしソシユール自身は、ル・ボンの考え自体はなにも独特のものではなく、当時広く言われていたことをはっきりと形にしたにすぎない、と明言している。フランスの政体そのものが王政と共和制との間で揺れ動いていた「群衆の時代」を体験したからこそ、ソシユールはル・ボンの主張に賛同し得たのであろう。

3-2. 1889年のパリ国際植民地会議

ル・ボンが1889年のパリ国際植民地会議（Congrès colonial international de Paris）でおこなった演説についてはソシュールも本書で取り上げており、その内容について第六章で、またそれに対する参加者たちの討論を第十一章で、詳述している。

ル・ボンは原住民へのヨーロッパ式教育の是非について論じ、まずはイギリスがインドで実施した教育をその例として挙げている。インド文明を駆逐し、イギリス文学とヨーロッパの科学を指導することによって、実用面だけを見ればイギリスによる植民地支配のインフラにおける下級士官にインド人を仕立てあげることができたが、精神面では、教育を受けたインド人たちはイギリスの友となるどころか、敵になったとル・ボンは明言する。ヨーロッパ式教育は、「インド人の正気を完全に喪失させ」（déséquilibrer entièrement les Hindous）、「論理的思考を取り去り」（enlever l'aptitude à raisonner）、「倫理面での墮落」（abaissement de la moralité）（Congrès colonial international de Paris、1889。p. 53。拙訳、以下同じ）、といった状況を引き起こす羽目になったというのである。

ついでル・ボンはオックスフォード大学のサンスクリット語教授であるモニエ・モニエ＝ウィリアムズ（Monier Monier-Williams、1819-1899）の発言を援用する。インド人は、誤った、ないし不完全なヨーロッパ式教育を受けることで、書物の上だけでは学んだかもしれないが、自分の力で考えることはできなくなっており、思考における一貫性を欠き「言葉の下痢」のような状態になっているのだとモニエ＝ウィリアムズは言う。結局「教育を受けた原住民」は、直ちにヨーロッパ人に敵対するのである。

一方、イギリス式・ヨーロッパ式でなく、インド式の教育を受けた原住民はヨーロッパ人とほとんど敵対することがないことから、ヨーロッパ式教育こそがインド人の倫理的・知的レベルを下げているとル・ボンは主張する。とは言え、ル・ボンは教育自体を否定せず、ヨーロッパ式教育がインド人の精神状態にそぐわなかったためにこの悲惨な結果を生んだと論ずる。

そしてル・ボンは、フランスがアルジェリアにおいて展開した「フランス化」（franciser）

についても考察を進め、その対象が子供であれ大人であれ、方法が書物であれ対話であれ、黒人という種族の性質はフランス化を受け付けないうために、いずれも同じような失敗という結果に至ると断言する。

ヨーロッパ式教育は原住民を墮落させ、今まで必要だと考えられなかったものを必要であるように思い込ませておきながら、それを満足させる術を与えない。それゆえヨーロッパ式教育を受けた原住民は自分たち自身の国を求めるようになる。これを考慮すると、ヨーロッパ式教育には相当の費用が掛かる上に、平和維持の費用をも負担しなければならない。だからこそ原住民に与えるべき教育とは、単純な計算や農業科学の応用程度にしておくべきで、フランスの歴史などを教えても無駄であるとル・ボンに明言する。

黒人の精神性と白人のそれとの間に根本的な違いがないとは幻想にすぎないとル・ボンは主張するが、とは言え原住民がヨーロッパ文明のレベルにまで到達することは決してないと主張するものではない。長い時間をかけて然るべき段階を経ることで、黒人やアジア人は初めて文明に辿り着くことができるのだ。肉体の進化と同じく、精神も進化するのだから、ヨーロッパ人が暴力的方法で文明を押し付けるのは、かえって彼らの「進歩の種を潰し、妨げている」(suspendre l'évolution de la graine en la brisant) (ibid. p. 72) というのがル・ボンの結論であった。

ル・ボンの演説に対する参加者の反応は、ソシュールが本書の第十一章でも指摘しているとおり、ほとんど全会一致による反対であった。反論には次のようなものがあつた。ル・ボンの意見は人種差別であり、原住民が墮落し路頭に迷うのをそのまま放置するものであるから、むしろ「賢明にして巧妙なる方法によって」(par des procédés sages et habiles) (ibid. p.79) 適切な教育を与え、漸次制度を変革していくべきだとする意見、東洋人に対し即座にヨーロッパ的知識を与えることを是としないル・ボンの考えには賛同しつつも、全てか無かの両極端ではなく、段階的教育と少数のエリートに対する完全な教育を与えるべきであるとする意見などである。発言者のひとり、退役海軍医長 (médecin principal de la marine en retraite) のポワトゥー＝デュプレシー (Paul Poitou-Duplessy、生没年不明) はこう述べ

ている。

原住民とは我らの子供なのです——あたかも子供のごとく、原住民は現在のところ重荷となっておりますが、時が経てば、今度は力となるのです。皆様方の責務は、彼らが徐々に成長できるようにする手段を与えることなのです。

[L]es indigènes sont nos enfants ; comme eux, ils sont maintenant une charge, et plus tard, ils seront une force. Vous avez le devoir de leur donner les moyens de se développer graduellement. (ibid. p. 82)

一方ル・ボン、原住民の精神構造と噛み合った指導を与えることについてはなんら反対するものではないと述べつつ、このように抗弁している。

皆様は、我々が原住民を文明化する責務を有していると主張します。しかしながら原住民は、文明化など一切望んでいないのです。そのような義務を作り上げたのは我々だけであって、私はそれがどこに由来するものか見当もつきません。

Vous soutenez que nous avons la mission de civiliser les indigènes. Les indigènes ne demandent nullement à être civilisés. C'est nous seuls qui nous créons une semblable obligation, et je ne vois pas d'où elle dérive. (ibid. p. 93)

ル・ボンはそのような義務をドン・キホーテ的妄想であると断じ、それを認識しなければフランスの失敗はさらに長引くと主張したが、結局この討論においては最後まで同化を擁護する論調が続き、ソシュールの言を借りれば、「教条主義的で、感情的で、主観的な擬い物」(les répliques dogmatiques, sentimentales et subjectives) が趨勢を占めるに至った。

3 - 3. 1900 年の植民地社会学国際会議

国際会議における発言という点では、ソシュールも 1900 年の植民地社会学国際会議において「原住民人口の知的・倫理的水準を引き上げるのに必要となる手段」(Moyens auxquels il convient d'avoir recours pour élever le niveau intellectuel et moral des populations indigènes) (Congrès international de sociologie coloniale, 1901. p. 141. 拙訳、以下同じ) というタイトルの演説を実施した。この会議は、フランス本国において植民地政策や植民者への批判が高まりつつあるなかで、原住民の政治的、法的、物質的、精神的状況を報告し、その取扱いを議論するために開かれたものである。

この演説の冒頭でソシュールは、原住民の精神的状況を向上させる方法を論じるとはいえその環境や種族が際限なく多様であることに触れ、現在自分たちが抱いている一般的見解を明らかにする必要性を説き、まずはそれぞれの意見を「一様性」(Unité) と「多様性」(Variété) という二つの相反する特徴によって分類するとしている。ソシュールは、この二つの傾向について撤回不可能な択一を迫るつもりではないとしつつも、植民地経営には二つの潮流があるとの論を展開する。

ですから我々は、状況によりまちまちではありますが、我々の見解を二つの充分に異なった流派に分類することができます。何をおいても直接的経験・観測を援用するのか、それともむしろ我々の優越した文明のもつ政治的・精神的原理にしたがって、人間性の規準と変容の要因とを探しだし、原住民社会を現在の劣等状況から救い出そうとするのか、この二つです。

Nous pouvons donc classer nos opinions, bien qu'elles soient variables selon les circonstances, en deux écoles assez distinctes, suivant que nous nous réclamons avant tout de l'expérience et de l'observation directe, ou suivant que nous cherchons plutôt, dans les principes politiques ou moraux de notre

civilisation supérieure, la norme de l'humanité et l'agent de transformation qui
tirera les sociétés indigènes de leur infériorité actuelle. (ibid. p.143)

この二つの潮流について理解するためには過去に目線を向ける必要があるとして、ソシュールは 16 世紀から 18 世紀までの植民地支配の歴史を振り返る。16 世紀のヨーロッパ人はローマ世界、地中海沿岸の文明以外の世界を知らなかったために、自分たちと同じでないもの、キリスト教の精神状態に合致しないものは全て悪魔的と見做し、新大陸の文物を貶め、破壊していった。だが時を経て 18 世紀に至ると、そのような不寛容が緩和していった一方で、人間の精神が一様であるという社会的宗教が生まれ、「完全なる調和こそ人間の標準的状态であって、ただ無知のみが現在の不平等や不完全性の原因なのだ」(l'harmonie parfaite est la condition normale de l'humanité et que l'ignorance seule est cause des inégalités ou des imperfections actuelles) (ibid. p.145) とする観念へ辿り着いたのだとソシュールは述べる。この政治的信念は即座に植民地へと波及するものではないものの、19 世紀に入って、このような信念がある程度経験の結果や自然科学と妥協する道を採用した結果、原住民の同化という教理を着想せしめたのだとソシュールは主張する。

どこの植民地経営者も多かれ少なかれ同化政策は採用しているにもかかわらず、それが進歩と成功を導く唯一の方法だと信じられているのはフランスだけである、とソシュールは確言する。そして、一様性を信奉する教理がどれほど国家に浸透しているかに応じて、同化政策の生む不幸なる結果が決まるもので、その原因は植民地に帰すべきものではなく、むしろ自分自身の国と、その国の有する伝統的傾向にあるとソシュールは喝破する。

ついでソシュールは、人間社会の精神構造における進化を二種類の要因、すなわち遺伝の影響と環境の影響とに分類し、それぞれについての検討をおこなう。遺伝の力は重力とも似ているとソシュールは述べ、自分たちに強い影響を及ぼしていながらもその姿は長い間見誤られてきたのだとする。「自然においてはあらゆるものが変化し異化する」(Dans la nature tout varie et diverge.) (ibid. p.148) のであって、仮に生き物同士が似通う要素がある

としても、それはそれぞれが糧とする共通の生命の源に由来するもの以外ではありえないのだとソシュールは論ずる。それゆえに、さまざまに異なる変化を経た遺伝的諸状態を人工的な影響によって一様化しようと試みるのであれば、共通部分に働きかける必要があるとソシュールは主張する。それも、すべての者の「下層」(substratum)が同じでないことを見失わず、それぞれの差異が衝突しないよう必要な柔軟性を備えていなければならないのだという。

うぬぼれに満ちた偏見、すなわちそれによって自分が被造物の例外であると思いががり、共通の生物学的法則から逃れているつもりになるその偏見が弱まる時、人は持続性のある進歩の手段のなかでも最も強力な、遺伝の力を適切に利用することができることに気付くでしょう。

Lorsque les préjugés vaniteux, par lesquels il s' imagine être une exception dans la création et prétend se soustraire à la loi biologique commune se seront atténués, il reconnaîtra qu' il possède dans le judicieux emploi des forces héréditaires le plus puissant moyen de progrès durable. (ibid. pp.149-150)

それゆえソシュールは、この会議において事実や計画、意見等の部類を並置し、比較し、検討をおこなう必要があると主張する。だがそれも、数的評価などで単純化するだけでなく、複雑すぎる主題や他とは較べられないような主題をも受け入れた上で、意見交換を活発におこない、臨機応変に更新していくことにより過ちを極力減らしていかなければならないと結論付けている。

3-4. 両者の主張における類似点・相違点

これまでに見てきたソシュールの意見とル・ボンの意見には一見大きな違いがないようにみえるが、1889年のル・ボンの意見は排斥され、1900年のソシュールの意見に対しては

まだ全面的とは言えないまでも、広くからの賛同が寄せられた。その後フランスは同化とそれを遂行するための植民地における直接統治の非効率性や非経済性を痛感し、20世紀に入ってから実質的な間接統治へと移行していく（竹沢、2001）。またアルジェリアにおいても、植民地統治という本質は変わらないままではあるが、少なくとも公式には同化政策が廃止され、いわゆる「連帯・協力政策」が打ち出された（アージュロン、2002）。それではソシュールとル・ボンには如何なる違いがあったのだろうか。

両者の主張を比較するにあたって、本稿の2-3で示した「軸となる主張」のそれぞれについて見ると、「精神的特徴の遺伝」や「人種の不平等」、「教育の限界」等はソシュールがル・ボンの主張をほとんどそのまま繰り返しているにすぎない。一方「同化政策の宗教性」については、ル・ボンも1889年の植民地会議において同化政策にかけるフランスの情熱をドン・キホーテ的妄想、「いわゆる摂理による使命」（*cette prétendu mission providentielle*）等と名付けてはいるものの、その出处は分からないとしていた。また『群衆心理』の第四章では、群衆のあらゆる確信が宗教的形式を帯びるということを説き、フランス革命の真の起源もまた群衆の精神に確立された新たなる宗教的信念であると述べているが、それがどのような信念に由来するのかまでは考察していなかった。この点に関してソシュールは、ル・ボン自身の考えを一步深めることによって、この宗教的信念の実態をフランス人という「精神的種族」が遺伝によってその精神に募らせ、深く根付かせた、人間を理想的なもの、生来平等なものとして見做す考えだとする論を展開したのであった。

また、当時のフランスがなぜ植民地に関心を持っていたかも振り返っておく必要があるだろう。フランスは16世紀から18世紀末のフランス革命以前までにも、一時広大な植民地帝国を築いていた。しかしイギリスとの幾度も植民地戦争の末、1763年のパリ条約などによって、それまでに得ていた植民地の大部分を失ってしまった。そんな中、フランスは1830年にアルジェリア侵攻を開始し、それに対する抵抗を続けていたアブドゥル・カーディル（*عبدالقادر الجزائري*、1807-1883）が1847年に降伏すると、アルジェリア全土にわたってフランスの支配権が及ぶようになる。また、1859年にはギニアからガボンに至るまで

がフランスの行政下に置かれることになっていたし、1863年にはカンボジアがフランスの保護領になり、1867年にはコーチシナ全土にフランスの主権が確立した（ヤコノ、1998）。フランスの政体はその間、復古王政から七月王政、第二共和政を経て第二帝政へと移行していたが、1870年にナポレオン三世が普仏戦争に敗北し捕虜となったことをきっかけとして、新たに第三共和政が成立することになる。この時期、フランスでは普仏戦争での敗北によって損なわれた国民感情を慰撫するため、またそれに伴い、にわかにな高まったナショナリズムの発露として、国威発揚のために植民地を拡大しようとする志向が現れつつあった。

近代フランスのナショナリズムについて、中谷（1996）は「二種類の国民感情・意識」、すなわち「自由・平等・友愛に基く寛容な精神と結びつく祖国愛」（開かれたナショナリズム）と「デカダンスから生じた偏狭で排他的な精神に結びつくフランス至上主義」（閉ざされたナショナリズム）とに注目する必要があるとし、その根本にある「文明」への強い信仰、祖国への情熱により促進される「文明化の使命」を指摘した上で、これを「文明化ナショナリズム」と呼んでいる。

18世紀の段階では、植民地はあくまでも宗主国に経済的な利益をもたらすものとしてのみ見做されていたのが、19世紀に入って、植民地は国家の主権を進展し、世界における影響力を増すものと見做されるようになったため、まさにフランスにとっての、またそのナショナリズムにとっての死活問題となっていた。

こうした時代背景のもとで開かれた1889年のパリ国際植民地会議では、やはり如何にして植民地経営をおこなうかという点に参加者たちの関心が高く、ソシュールも述べているようにある程度「同化政策をおこなう」という結論ありきの議論であったように見受けられる。だが1891年にはアルジェリアにおける同化政策を誤りであると批難する報告書が提出され、翌年以降フランス元首相ジュール・フェリー（Jules François Camille Ferry、1832-1893）を委員長とするアルジェリア調査委員会がアルジェリア統治の手法に関して証拠を収集した結果、ほぼ全員一致で現行の植民地政策を批難する決定を下している。フェ

リーはこの時、「同化政策の弊害、アラブ人を排除する政策[……]などについて、はっきりと遺憾の意を表明した」(アージュロン、2002。p. 70)。そのため、1900年の植民地社会学国際会議では、植民地問題を議題とする点では同じではあったものの、十年分の植民地経営経験を受けたフランス世論の変化と、原住民の政治的・法的状況や物質的状況などを多角的に検討するなかで精神的状況を論ずるという会議全体の流れも相まって、ソーシャルの意見が受け入れられやすい状態になっていたと考えることができるだろう。

4. おわりに

本論文では、ソシュール及びル・ボンの著述や発言を考察することで、フランスの同化政策に対する両者の批判や主張を確認し、当時のフランス植民地がいかなる文明観、人間観、教育観のもとで経営されていたのかについて論考をおこなった。

ソシュールやル・ボンの人間観は、人種間の断絶を絶対と見做し、その差異を教育という人為的な方法で乗り越えることは不可能かつ有害とするものであり、現代の視点に立ってみると人種差別そのものであった。一方で同化主義の発想の根本にあるのは、「人種の平等」という点では現代にも通ずる人間観ではあったが、依然としてヨーロッパ文明を最高の到達点として見ており、平等だからこそ全ての人種はヨーロッパ文明化しなければならないという文明観を伴っていた。もちろん「同化」の心理に他者を蔑視する眼差しがないとは言わないが、「同化」が他者の文化を破壊し塗り潰すものだからといって、一概に他者を蔑ろにした結果として採用された政策だとは限らないという点をよく認識する必要がある。価値基準を固定化せず、当時の言説がどのような思考の潮流を経て生じたものであるかを把握することは、植民地化が如何なるものであったかを現代において論じる際にも重要な知見となるであろう。

ソシュールの著作や、彼自身についての研究は、いまだに日本ではほとんどおこなわれていないのが現状である。知名度に関しても、ル・ボンの名前は広く知られているのに対し、ソシュールの名を聞く機会はあまりない。そのため、研究の余地は多分に残っていると言えよう。

今後の課題として、ソシュールやル・ボンの言説を日本がどのように受け取り、日本が朝鮮半島や台湾を植民地とした際に、フランスの植民地政策はどのように理解されたのか、そして、フランスが同化政策を放棄したにもかかわらず、後年の日本において何故同化政策がとられることになったのかについて、さらなる研究をおこなう必要がある。本論文の解明できた点は必ずしも多くはないが、今後の研究に対し瑣末なりとも寄与できれば幸いである。

謝辞

本論文の執筆にあたって、指導教官として多大なご指導を賜りました西山教行教授、さまざまなお助言をいただきました西山研究室の皆様に深謝いたします。

参考文献

- アージュロン, シャルル＝ロベール著, 私市正年 & 中島節子訳. (2002). 『アルジェリア近現代史』. 白水社. [原題 *Histoire de l'Algérie contemporaine (1830-1999)*. (1999)]
- バンセル, N., ブランシャール, P. & ヴェルジェス, F.著, 平野千果子 & 菊池恵介訳. (2011). 『植民地共和国フランス』. 岩波書店. [原題 *La République coloniale*. (2006)]
- Congrès colonial international de Paris. (1889). *Congrès colonial international de Paris, 1889*. Paris: Augustin Challamel.
- Congrès international de sociologie coloniale. (1901). *Congrès international de sociologie coloniale, tenu à Paris du 6 au 11 août 1900, Tome Premier, Rapports et procès-verbaux des séances*. Paris: Arthur Rousseau.
- 平凡社 (1988). 『世界大百科事典』. 平凡社.
- Joseph, John E. (1999). The Colonial Linguistics of Léopold de Saussure. In D. Cram, A. R. Linn & E. Nowak (Eds.), *History of Linguistics 1996 Volume 1: Traditions in Linguistics Worldwide*. pp. 127-137. Amsterdam: John Benjamins.
- . (2000). Language and ‘Psychological Race’: Léopold de Saussure on French in Indochina. *Language & Communication*, 20, pp. 29-53.
- 河内清 (1975). 『ゾラとフランス・リアリズム』. 東京大学出版会.
- 久保田優子 (2006). 『植民地朝鮮の日本語教育：日本語による「同化」教育の成立過程』. 九州大学出版会.
- 工藤庸子 (2003). 『ヨーロッパ文明批判序説：植民地・共和国・オリエンタリズム』. 東京大学出版会.
- ル・ボン, ギュスターヴ著, 前田長太訳. (1910). 『民族發展の心理』. 大日本文明協會. [原題 *Les Lois psychologiques de l'évolution des peuples*. (1894)]
- , 櫻井成夫訳. (1993). 『群衆心理』. 講談社. [原題 *Psychologie des Foules*. (1895)]
- 森岡清美, 塩原勉 & 本間康平編集代表 (1993). 『新社会学辞典』. 有斐閣.

- 中谷猛 (1996). 『近代フランスの自由とナショナリズム』. 法律文化社.
- 西川長夫 (1991). 「フランス革命とロマン主義」. 宇佐美斉編『フランス・ロマン主義と現代』. pp. 77-94. 筑摩書房.
- Nishiyama, Noriyuki. (2011). Assimiler ou non les indigènes dans l'empire colonial français : les indigènes devaient-ils apprendre le français ?. In Atelier des Cahiers (Ed.), *Croisements 1: universalisme et multiculturalisme*, pp. 125-137.
- 小熊英二 (1995). 『単一民族神話の起源：〈日本人〉の自画像の系譜』. 新曜社.
- (1998). 『〈日本人〉の境界：沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮：植民地支配から復帰運動まで』. 新曜社.
- ルナン, E., ロマン, J., 鵜飼哲, フィヒテ, J. G. & バリバール, E. 著, 鵜飼哲, 大西雅一郎, 上野成利 & 細見和之訳. (1997). 『国民とは何か』. インスクリプト. [原題 Qu'est-ce qu'une nation?. (1882)]
- Saussure, Léopold de. (1899). *Psychologie de la colonisation française: dans ses rapports avec les sociétés indigènes*. Paris: Félix Alcan.
- 竹沢尚一郎 (2001). 『表象の植民地帝国：近代フランスと人文諸科学』. 世界思想社.
- ヤコノ, グザヴィエ著, 平野千果子訳. (1998). 『フランス植民地帝国の歴史』. 白水社. [原題 *Histoire de la colonisation française*. (1969)]
- 安田敏郎 (2000). 「帝国日本の言語編制：植民地期朝鮮・「満洲国」・「大東亜共栄圏」」. 三浦信孝 & 糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』. pp. 66-94. 藤原書店.
- Young, Robert J. C. (2002). Race and Language in the Two Saussures. In P. Osborn & S. Sandford (Eds.), *Philosophies of Race and Ethnicity*. pp. 63-78. London: Continuum.